

総 管 管 第 6 0 号
平成 26 年 7 月 24 日

(各行政機関の長) 殿

総 務 大 臣

行政機関等が保有する個人情報の適切な管理の徹底について (通知)

今般、民間企業において個人情報の大量流出事案が発生したが、大量の個人情報を保有する行政機関及び独立行政法人等において万一同様の事案が発生すれば、行政への信頼低下にもつながりかねない極めて重大な事態となる。

各行政機関及び独立行政法人等においては、今般発生したような事案の防止のため、下記の指針等で示している、保有個人情報へのアクセス制御、保有個人情報へのアクセス記録の保存・分析、情報システム室等の入退室の管理、保有個人情報取扱業務を外部委託する場合の委託先における管理体制の確認等の事項を中心に、改めて、個人情報の適切な管理のために必要な措置の徹底を図られたい。

- (i) 「行政機関の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針について」(平成 16 年 9 月 14 日総務省行政管理局長通知)
- (ii) 「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針について」(平成 16 年 9 月 14 日総務省行政管理局長通知)
- (iii) 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成 26 年 5 月 19 日情報セキュリティ政策会議決定等)

おって、各行政機関及び独立行政法人等が保有する個人情報の管理状況の点検及びその結果の報告を依頼する予定であるので、御協力をお願いしたい。

また、貴管下各機関及び所管の独立行政法人等に対しても、周知徹底方御手配いただきたい。

(本件連絡先)

総務省行政管理局情報公開・個人情報保護推進室

電話 : 03-5253-5343

E-mail : hogo@soumu. go. jp